ニーズ調査の実施について 資料2

- 1. 目的
 - 子ども・子育て支援法第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援 事業計画(第二期計画)を策定するにあたり、保護者に対する利用希望等を 把握するための調査を行う。
- 2. 調査対象者
 - 小学生以下の子どもを養育する市内の保護者 (同一世帯に複数の児童がいる場合は、最年少の児童を対象児童として抽出)
 - (1)就学前児童の保護者 約2,100人
 - (2) 小学生児童の保護者 約1,600人 小学校、保育園、認定こども園を通して、配布・回収を行う。 就園前児童の保護者へは郵送する。
- 3. 実施時期

平成30年12月下旬~平成31年1月上旬(予定)

ニーズ調査の実施について

- 4. 調査項目(就学前児童は全ての項目、小学生児童は★印の項目について調査)
 - ★(1) 居住地及び家族の状況について
 - **★**(2) 子育て環境について
 - ★(3) 保護者の就労状況について
 - (4) 平日の保育・教育事業の利用状況について
 - (5) 保育・教育事業の利用希望について
 - ★(6) 地域子育て支援事業の利用状況について
 - (7) 休日等の保育教育事業の利用希望について
 - ★(8) 病児・病後児保育について
 - ★(9) 不定期の保育・教育事業、宿泊を伴う一時預かり事業について
 - ★(10) 小学校就学後の放課後の過ごし方について
 - (11) 職場の両立支援制度について
 - ★(12) 子育てに関する意識等について

ニーズ調査の実施について

- 5. スケジュール (予定)
 - 11月14日 子ども・子育て会議(計画・ニーズ調査概要)
 - 11月中 調査票案 検討・作成
 - 12月中旬 子ども・子育て会議(調査票最終案)
 - 12月下旬 ニーズ調査実施
 - ~1月上旬
 - 2月~3月 子ども・子育て会議(調査結果中間報告)
 - 3月末 調査結果報告書完成